

## 質問書への回答

「宮崎市学校施設包括管理業務委託」において提出がありました質問書について、下記のとおり回答いたします。

令和5年7月28日回答

番号	該当資料 該当箇所	質疑事項	回答
1	実施要領 6 企画提案書の作成要領	企画提案書は全30ページ以内と記載がありますが、表紙も30ページに含まれるという理解でよろしいでしょうか。	表紙（目次を付ける場合は目次も）は含まずに全30ページ以内としてください。ただし、参考見積書における参考業務費内訳書の表紙は全30ページ以内に含みます。
2	実施要領 6 企画提案書の作成要領	企画提案書は全30ページ以内と記載がありますが、参考見積書も30ページに含まれるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 6 企画提案書の作成要領	参考見積書は、参考業務費内訳書(表紙)1枚、参考業務費内訳書1枚以上という考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 7 提案の審査、選定方法	プレゼンテーションにて事前に録画した動画を一部の説明に使用することは可能でしょうか。	可能です。
5	実施要領 7 提案の審査、選定方法	プレゼンテーションの場においては提案書のみを使用することと記載がありますが、プレゼンテーションで説明する資料について、提案書から要点を抜き出したA4横資料を画面に投影してプレゼンテーションに使用してもよろしいでしょうか。このA4横資料の配布はいたしません。	問題ありません。
6	実施要領 7 提案の審査、選定方法	「宮崎市学校施設包括管理業務委託事業者選定委員会」のメンバーには、外部審査員が含まれますか。	事業者選定委員会は外部委員が2名、教育関係者が1名、市職員が2名の構成です。
7	提案仕様書 22 市内事業者の活用	現行水準と同等以上の条件で活用と記載がありますが、その対象となる事業者は、別紙3備考欄の「市外」以外が市内事業者と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	別紙3 対象業務事業費一覧	別紙3備考欄が空白となっている事業者は、市内に本店がある事業者という理解でよろしいでしょうか。また、備考欄に「市内事業者が受託」と記載がある業者は、宮崎市に拠点をもつ事業者が受託されているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	該当資料 該当箇所	質疑事項	回答
9	提案仕様書 第1章 総則 22 市内事業者の活用	「受託者は本業務の実施にあたり、市内事業者を最大限活用すること。」と記載されている意味と「現行水準と同等以上の条件で活用」の意味は同じであるという理解でよろしいでしょうか。	提案仕様書の22「市内事業者の活用」(1)の「市内事業者を最大限活用すること。」は、保守点検等業務及び修繕業務において、「宮崎市競争入札参加者名簿」や宮崎市内に住所及び事業所を有する事業者の受注機会を最大限確保していただく意図で記載しています。提案仕様書の22「市内事業者の活用」(2)の「現行水準と同等以上の条件で活用すること。」は、保守点検等業務において市内事業者の受注金額と受注数が現行（令和4年度実績）以上となることを求めています。
10	提案仕様書 第1章 総則 22 市内事業者の活用	現行水準と同等以上の条件で活用と記載がありますが、市内事業者の契約金額の合計及び契約件数の合計が現行水準と理解すればよろしいでしょうか。	件数はお見込みのとおりですが、現在、市外事業者が受注している業務についても市内事業者の活用について協議したいと考えています。金額については、各業務案件毎の金額を現行水準と考えていますが、仕様の見直し等によって結果的に金額が削減されることは問題ありません。
11	実施要領 6 企画提案書の作成要領	A3の図版等を入れた場合は、A4換算で2ページとカウントするのでしょうか。	A3の資料は1ページとみなしてください。
12	実施要領 6 企画提案書の作成要領	業務開始後、最低賃金の上昇及び更なる物価上昇が生じた場合は、費用上昇についての協議はするとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施要領 5 参加手続・提出書類等	事業者概要【様式第3号】の3.連絡先については、担当部署名を記載するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	実施要領 5 参加手続・提出書類等	納税証明書については、税務署及び本社所在の自治体で発行されたものの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	実施要領 6 企画提案書の作成要領	参考見積書のあて名について、ご教示いただきたいです。	宛名を付ける場合は「宮崎市長」でお願いします。
16	実施要領 6 企画提案書の作成要領	企画提案書全30ページに、表紙と目次は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	No.1のとおりです。
17	実施要領 6 企画提案書の作成要領	事業者名の記載は正本の表紙のみで、本文内(図表含む)は事業者名・受託実績のある自治体名等は記載しないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	該当資料 該当箇所	質疑事項	回答
18	実施要領 7 提案の審査、選定方法	「宮崎市学校施設包括管理業務委託事業者選定委員会」の構成をご教示いただきたいです。	No. 6のとおりです。
19	提案仕様書 第1章 総則 5 受託者担当者	総括責任者の業務経験年数等の条件設定は無いという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、提案仕様書で「経験及び技術力、マネジメント力、コミュニケーション力などを総合的に判断し、本委託を円滑、かつ適正に遂行できる能力を有している者」と示していますので、特定の経験は問いませんが、施設管理に関わる経験は、何かしら必要だと考えています。
20	提案仕様書 第1章 総則 27 学校用務員との協力	学校用務員について、全学校施設に用務員配置されていますでしょうか。	廃校（旧浦之名小学校、旧去川小学校、旧穆佐小学校）を除く小中学校72校に配置しています。
21	提案仕様書 第3章 特記事項 1 保守点検等業務	消防用設備点検について、屋内消火栓の耐圧試験・消火器の放出試験等は保守点検業務の対象でしょうか。	消防法令上必要である試験は対象です。
22	提案仕様書 第3章 特記事項 1 保守点検等業務	緊急通報装置保守について、「押しボタン装置等による通報が発生した場合、受託者の集中監視設備を経由し速やかに宮崎県警察本部へ通報する」と記載がございましたが、本システムは直接警察本部へ通報されるのではないということでしょうか。	本システムは直接、宮崎県警察本部に通報されます。提案仕様書を修正し、「宮崎市学校施設包括管理業務委託提案仕様書（7月28日修正）」とします。
23	提案仕様書 第3章 特記事項 1 保守点検等業務	緊急通報装置保守について、「押しボタン装置等による通報が発生した場合、受託者の集中監視設備を経由し速やかに宮崎県警察本部へ通報する」と記載がございましたが、「受託者」とは包括管理事業者ではなく、機械警備や保守点検会社との認識でよろしいでしょうか。	提案仕様書を修正し、「宮崎市学校施設包括管理業務委託提案仕様書（7月28日修正）」とします。
24	提案仕様書 第3章 特記事項 1 保守点検等業務	法面草刈り業務について、頻度に「学校と協議の上、実施」と記載がございましたが、対象範囲等は毎年変動する可能性があるという認識でよろしいでしょうか。	学校と協議して年1回の実施時期を決めます。対象範囲は基本的に変動しません。
25	提案仕様書 第3章 特記事項 2 補修・修繕業務	「対象全施設の総額を上限額とし」とあるが、（災害等の影響により）やむを得ず予算を超過することが避けられない場合の取り扱いはどのようになりますでしょうか。	変更契約を想定していますが、その取り扱いについては受託者と協議を行うこととします。

番号	該当資料 該当箇所	質疑事項	回答
26	別紙1 対象施設・業務一覧	対象施設・業務一覧に記載されている「△」の凡例をご教示ください。	<p>別紙1「対象施設・業務一覧」の「31 空調機」業務については、別紙5「空調設備機器一覧」P33～P35の「その他」の『〇年度途中より委託開始』と記載している学校で、今回の提案対象外としています。</p> <p>契約開始時期や金額について、今後、受託者と協議していく予定ですので、参考として掲載しております。</p> <p>また、「33 清掃」業務については、「提案仕様書」P31に示すとおり、メンテナンスリースにより空調設備を調達した22校について一部換気扇及びレンジフードが対象外となる学校を「△」としています。</p>